



愛知県同時発表

岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和6年7月17日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
愛知・岐阜広域観光推進協議会 (観光資源活用課)	観光コンテンツ係	赤座 可児	内線 3934
			直通 058-272-8396
			FAX 058-278-2674

あいちとぎふ 見にトリップ×戦トリップ デジタルスタンプラリー を7月19日から開催

岐阜県、愛知県には、千年以上続く伝統工芸から先端技術に至るまで様々な分野の「産業観光施設」が存在します。また、古戦場や居城跡など歴史を感じる「武将観光施設」も数多く残っています。

愛知・岐阜広域観光推進協議会では、周遊観光の促進を目的に、両県の産業観光・武将観光施設を周遊する「あいちとぎふ 見にトリップ×戦トリップデジタルスタンプラリー」を開催します。

今年度も、スマートフォン等で手軽に参加いただけるデジタルスタンプラリーとして開催いたします。この機会にぜひ、両県の観光施設へお出かけください。

記

1 実施概要

スタンプラリー特設サイト (<https://www.miniiku-trip.jp>) に掲載された参加施設を巡ってスタンプを4個以上(岐阜・愛知両県のスタンプがそれぞれ1つ以上は必要)集め、応募された方のうち、抽選で総計90名様に、両県の特産品が当たります。

2 実施期間

令和6年7月19日(金) から令和7年2月28日(金) まで

3 スタンプラリー参加施設

200施設(愛知県100施設、岐阜県100施設) ※別添参照

4 参加方法

以下の手順でご参加ください。

- (1) スタンプラリー特設サイトにアクセスし、アカウントを作成。
- (2) スタンプ設置施設に設置された二次元コードを読み取り、スタンプを取得。二次元コードが設置されていない施設では、スマートフォン等のGPS機能で位置情報を判定し、取得。
- (3) 岐阜・愛知両県のスタンプを含む計4個以上集めたら、賞品のコースを選択し、応募。



スタンプラリー賞品イメージ

5 応募締切

第1期: 令和6年9月30日(月)

第2期: 令和7年2月28日(金)

6 応募条件

コース	スタンプ数	賞品内容	本数
Aコース	10個	愛知・岐阜の特産品（10,000円相当）	20
Bコース	8個	愛知・岐阜の特産品（2,000円相当）	30
Cコース	4個	愛知・岐阜の特産品（1,000円相当）	40

※スタンプは必ず愛知・岐阜のスタンプがそれぞれ1つ以上必要です。

片方の県のスタンプしかない場合は無効になります。

※スタンプの重複がなければ、お一人で何度でも応募できます。

7 問合せ

愛知・岐阜広域観光推進協議会

・岐阜県観光国際部観光資源活用課

〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2丁目1-1 電話番号 058-272-8396

・愛知県観光コンベンション局観光振興課

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1-2 電話番号 052-954-6354

(参考) 愛知・岐阜広域観光推進協議会について

- 沿革** 平成27年11月27日 愛知・岐阜連携産業観光推進協議会設立
平成29年 5月12日 愛知・岐阜広域観光推進協議会に名称変更
令和 2年 7月10日 三重県が加入、愛知・岐阜・三重広域観光推進協議会に名称変更
令和 3年 4月 1日 三重県が脱退、愛知・岐阜広域観光推進協議会に名称変更
- 目的** 愛知県・岐阜県地域の代表的な観光資源のネットワーク化を図り、効果的に観光情報発信を行うとともに、周遊観光を可能にする体制を整備することで、各観光資源の観光入込客数の増加を図り、交流人口の拡大を図ることを目的とする。
- 構成** 愛知県観光コンベンション局観光振興課
岐阜県観光国際部観光資源活用課
一般社団法人愛知県観光協会
一般社団法人岐阜県観光連盟
公益社団法人日本観光振興協会中部支部（事務局）